

## 新型コロナウイルス感染症の予防に配慮し、二級・木造建築士各種手続き 郵送による申請受付等を開始します。

日本国内における新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が懸念されていることを受け、感染予防のため、二級・木造建築士（新潟県登録の免許）に係る各種手続きにおいて、希望する方には郵送による申請受付・免許交付を行うことと致します。

### ■窓口にて申請する場合の必要書類等

二級・木造建築士各種申請における必要書類一式  
（詳細は各手続きのページをご覧ください。）

### ■郵送にて申請する場合の必要書類等

- ①二級・木造建築士各種申請における必要書類一式  
（詳細は各手続きのページをご覧ください。）
- ②本人確認ができる公的な身分証明書（顔写真入り）のコピー
- ③合格通知書のコピー（新規登録の場合のみ）
- ④申請手数料の振替払込受領書（原本）

新規登録申請手数料（令和2年の合格者）：24,400円

新規登録申請手数料（令和元年以前の合格者）：19,300円

その他免許書換等申請手数料：5,900円

【振込先】郵便振替口座 00600-6-20989

加入者名 公益社団法人 新潟県建築士会

※振込手数料はご負担ください。

上記①・②・③・④をレターパックプラス（赤色）（※1）または簡易書留を使用の上、郵送してください。

【送付先】〒950-0965 新潟市中央区新光町 15-2 県公社ビル 3階

公益社団法人 新潟県建築士会

電話番号 025-378-5666

※1 レターパックライト（青色）は郵便受けのため使用できません。

### ■免許証明書の交付について

免許証明書ができあがりましたら、その旨を交付通知はがきで通知します。窓口での受取の他、郵送での交付も可能となります。詳細は新潟県建築士会までお問合せください。

**新型コロナウイルス感染症予防の観点から、なるべく窓口での申請・交付をご遠慮いただき、郵送申請・郵送交付をご利用くださいますようお願い、ご協力をお願いします。**

【問合せ】公益社団法人 新潟県建築士会

電話：025-378-5666 FAX：025-285-2911

メール：[kensikai@025arc.net](mailto:kensikai@025arc.net)